

令和 8 年

3 月市議会定例会決議案

議案会第 1 号	アメリカ合衆国・イスラエルによるイラン攻撃を強く非難する 決議	3
----------	------------------------------------	---

議案会第1号

本市議会は、アメリカ合衆国・イスラエルによるイラン攻撃を強く非難することに関し、別紙のとおり決議する。

令和8年3月24日提出

提出者	豊橋市議会議員	菅 谷 竜
	同	古 池 も も
	同	尾 林 伸 治
	同	鈴 木 みさ子
	同	星 野 隆 輝
	同	豊 田 八千代

アメリカ合衆国・イスラエルによるイラン攻撃を強く非難する決議

近年、中東地域における緊張は一層高まり、軍事的衝突は地域のみならず国際社会全体の平和と安定を脅かしている。こうした中、アメリカ合衆国及びイスラエルによるイランへの軍事攻撃は、事態をさらにエスカレートさせるものであり、深刻な憂慮を禁じ得ない。

事実、これらの軍事行動に対する報復として、中東諸国に所在する米軍施設や米国の在外公館に加え、石油施設や空港などの重要インフラが攻撃対象となるなど、地域の安全保障環境は一層不安定化している。こうした事態は、多くの市民の生命と安全を危険にさらすものであり、戦火の拡大を防ぐことが強く求められている。

武力の行使は、国際法及び国際連合憲章の理念に反し、紛争の平和的解決を求める国際社会の努力に逆行するものである。特に、市民の犠牲や人道危機を拡大させる軍事行動は、いかなる理由があろうとも容認されるべきではない。

世界恒久平和を希求する日本国憲法の理念の下、地方自治体においても平和を守る立場から国際社会の動向に強い関心を持つことが求められている。平和都市を志向する本市としても、武力による問題解決ではなく、対話と外交による解決を強く求めるものである。

よって、豊橋市議会は、アメリカ及びイスラエルによるイランへの軍事攻撃を強く非難するとともに、全ての関係国に対し国際法を遵守し、緊張の緩和と紛争の平和的解決に向けた外交努力を尽くすことを強く求める。

上記決議する。

令和8年3月24日

豊 橋 市 議 会